

出産・子育て応援交付金事業

<事業目的>

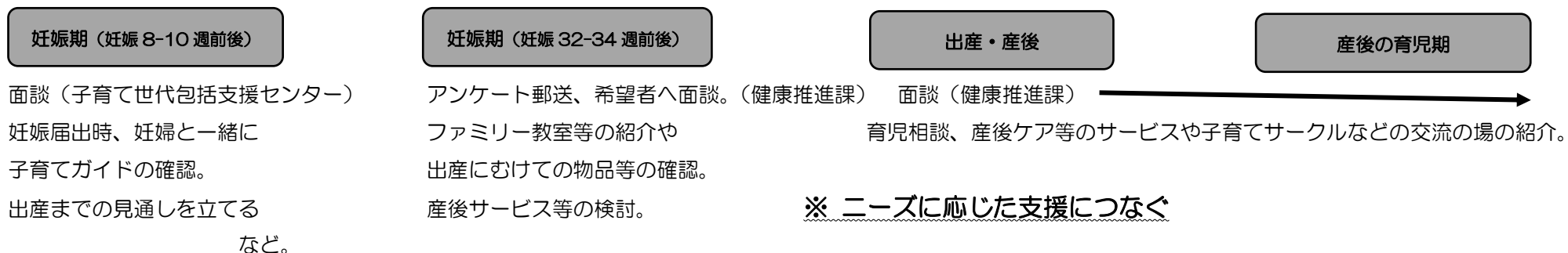
核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。地方自治体の創意工夫により、妊娠期から子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する交付金事業を創設する。

<事業内容>

市町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児などの見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等の対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービス利用負担軽減を図る経済的支援（計10万円）を一体として実施する事業とする。

妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援イメージ

●伴走型相談支援



●経済的支援

「出産応援ギフト」：妊娠届出妊婦に対して、5万円支給

「子育て応援ギフト」：出生された新生児のいる家庭の養育者に対して、5万円支給